

# カムバック採用 豊川市職員採用候補者試験要綱

## 1 申込期間

随時受付（ただし、5期に分けて受け付けます。）

## 2 職種及び採用予定人員

職 種	人 員
一般行政職（事務職員、技術職員）	各職種 若干名

## 3 受験資格

次の全ての要件を満たすもの

- （1）結婚・出産・育児・介護・転職等の事情により豊川市職員を退職した者
- （2）採用の日において、定年年齢に達していない者
- （3）採用の日において、豊川市役所を退職した日の翌日から起算して20年を経過した日までの間にある者
- （4）豊川市役所の退職時における年齢が60歳以上でない者
- （5）豊川市職員の退職勧奨に関する要綱の適用を受けて退職した職員でないこと
- （6）豊川市職員（特別職、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員の期間を除く。）として、満1年以上（休職、停職、育児休業等の期間を除く。）勤務した者
- （7）豊川市において、懲戒免職及び分限免職の処分を受けていないこと

### 【注意事項】

- ◇ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
- ◇ 日本国籍を有しない方について
  - ・採用日において、法令により永住が認められていない方は、受験できません。
  - ・採用後任用される職に制限があります（市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において、企画、立案及び決定等に関与する職務にはつくことができません。）。
- ◇ 試験申込書に虚偽の記載（学歴、職歴（正規、非正規）、資格等）があった場合は採用されません。
- ◇ 身体等の事情により特に配慮が必要となる事項（車椅子、拡大読書機等の使用、点字による試験等）がある場合は、事前に相談してください。

## 4 試験日程

期別	受付期間	1次試験 【書類選考】	2次試験 【個人面接】	最終合格発表	採用予定日
第1期	4月～5月	各期別の受付 期間終了後、 概ね1か月後	各期別の受付 期間終了後、 概ね2か月後	各期別の受付 期間終了後、 概ね3か月後	翌年度4月1日
第2期	6月～7月				
第3期	8月～9月				
第4期	10月～11月				
第5期	12月～3月				最終合格後、概ね 2か月後を目途に調整

※ 第1期～第4期の最終合格者は原則として翌年度4月1日の採用となりますが、欠員状況等により、本人の意向を確認のうえ、同日前に採用されることがあります。

※ 第5期の申込みについては、試験日程が翌年度4月以降となります。

※ 同一年度に、複数の期別を受験することはできません。

## 5 試験科目及び内容

試験科目	内 容
書類選考	試験申込書の志望動機等
個人面接	主として人物についての面接による口述試験

## 6 受験手続

申 込 期 間	随時受付（採用予定人数を充足次第終了します。）
申 込 方 法	インターネットにより申込みを受付けします。 以下のリンクから、申請ページにアクセスし、 必要事項の入力と以下の必要データをアップロードしてください。 URL、二次元コード  <a href="https://ttzk.graffer.jp/city-toyokawa/smart-apply/surveys/8660996429260606846">https://ttzk.graffer.jp/city-toyokawa/smart-apply/surveys/8660996429260606846</a>
必要データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真（.jpeg、.jpg、.png）のファイル</li> <li>※ 最近3か月以内に、無背景、上半身脱帽正面向で撮影されたものであること</li> <li>※ 縦横比がおおよそ4：3のものであること</li> <li>※ 印刷された写真を撮影したものでないこと</li> </ul>
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>申込完了のメールは送信しません。</u></li> <li>・ 申込書類受付後、受験番号等を電子メールにより通知します。</li> </ul>

## 7 試験成績の開示

試験の成績については、以下の規定に基づき、口頭又は電話で開示します。

請求できる方	開示内容	開示期間	開示方法
第1次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合得点</li> <li>・ 総合順位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各試験の合格者発表の日から1か月間</li> </ul>	受験者本人が、人事課へお問合せください。 その際、受験番号等を確認させていただきます。
第2次試験 不合格者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受付時間 8:30～17:15 (市役所の開庁日のみ)</li> </ul>	

※ 受験者本人に対してのみ開示します。

## 8 待遇

### ◇ 初任給

退職時の職務の級及び号給を基本に、退職後の経歴等を考慮して決定します（退職時の給料を下回る場合があります。）。

なお、61歳以上に達する年度で採用された場合は、決定した号給の7割水準となります。

### ◇ 給料・職員手当

豊川市職員給与条例等に基づき、給料、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給します。

なお、61歳に達する年度以後、給料及び諸手当の一部は、7割水準となります。

### ◇ 職位

退職時の職位を基本に、係長級を上限とします。

### ◇ 勤務時間、休暇等

勤務時間	平日 8:30～17:15 ※ 勤務場所によっては、土日等を含む変則勤務があります。 ※ 時期、職場によって、時間外勤務があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始
年次有給休暇	1年度（4月から3月まで）に20日 ※ 繰越あり
主な特別休暇等	慶弔休暇、夏季休暇（5日）、結婚休暇、ボランティア休暇、産前産後休暇、育児休業（子が3歳になるまで）、子の看護休暇、妻の出産付添休暇、男性職員の育児参加休暇、介護休暇、早出遅出勤務等

## 9 緊急時の対応

台風や地震等の自然災害等により試験日程等を変更する場合は、当日の午前7時までに市ホームページに情報を掲載しますので、ご確認ください。

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/jinji/3/16893.html>



## 10 その他

- ・申込書等の用紙を郵送で請求する場合は、110円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。
- ・その他不明な点は人事課までお問合せください。

### 【お問合せ先】

〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地  
豊川市役所 総務部人事課人事係（本庁舎2階）  
電話 0533-89-2122（直通）  
E-mail jinji@city.toyokawa.lg.jp  
URL <http://www.city.toyokawa.lg.jp>